



報道関係者 各位

令和4年1月26日（水）

【照会先】

広島労働局総務部総務課

総務課長 和崎 克則

総務企画官 弓取 純子

（電話）082（221）9241

## 広島公共職業安定所職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年1月26日（水）、広島労働局広島公共職業安定所マザーズハローワーク広島（広島県広島市中区立町1-20。以下「マザーズハローワーク広島」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務に従事しており、1月21日（金）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、窓口にはアクリル板を設置の上、終日マスクを装着して勤務していましたが、25日（火）に発熱したことから、同日にPCR検査を受けたところ、本日感染が確認されたものです。

マザーズハローワーク広島では、保健所の助言の下、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

保健所によると、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないとのことですが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの受診・相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。